

長岡市合併 20 周年市民企画事業補助金

【募集要項】

●対象者

長岡市内で活動する市民団体やグループ

●対象事業

市町村合併から 20 年目の節目に、これからの将来に向けて、支所地域の街並みや景観、特産品、文化施設や交流拠点など、あらゆる地域資源を活用して、地域の魅力を市内外へ広く発信することで地域の活性化につなげる、市民主体の新たな事業

【地域資源とは】

支所地域（旧長岡市以外の地域）の特徴的な文化、施設などを幅広く指します。

（例）

- ・街並みや景観
三島の里山、山古志の棚田・棚池、はちすば通り（和島）、城下町与板
- ・文化施設
大竹邸記念館（中之島）、もみじ園（越路）、おぐに森林公園（小国）
住雲園（和島）、聚感園（寺泊）、楽山苑（与板）
- ・交流拠点
トチオーレ、栃尾産業交流センターおりなす（栃尾）、みしま会館（三島）
やまこし復興交流館おらたる（山古志）、交流体験館「杜のかたらい」（川口）
小国会館（小国）、各地域のコミュニティセンター



（参考）[地域の魅力・資源](#)

【審査の観点】

- ・実現性：事業内容や収支の観点から、実現可能であるか
- ・経済性：事業経費に見合う効果が期待できるか
- ・妥当性：地域のニーズに沿った必要な事業であるか
- ・公益性：多くの市民が参加できる有益な事業であるか
- ・新規性：新しいアイデアや独自の工夫が盛り込まれているか
- ・波及性：地域の魅力を市内外に広く伝えるものであるか

●補助金額

対象経費の20万円までは全額、20万円を超える部分は80%（上限は100万円）

●事業実施の流れ（事前相談、交付申請、実績報告など）

[裏面](#)をご覧ください。

●留意事項

- ・活用する地域資源について、その所有者や施設管理者に対して事前に了解を得てください。施設の場合は仮予約などの手続きが必要な場合があります。
- ・営利を主目的にする事業の経費や、団体の維持運営に要する経費（構成員の人件費、財産の取得費、日常的な経費）等は補助金の対象となりません。
- ・対象となる事業や経費、地域資源の活用等について不明な点がある場合は、事前に相談してください。

— 事業実施の流れ —

事前相談

申請書等をあらかじめ記入して、下記の問合せ先へ相談してください。
(様式は[市のホームページ](#)からダウンロードしてください。)



交付申請

申請書等を、各月 25 日（5 月は 23 日）までに下記の
申請先へ提出してください。（メールや FAX での提出も可）

〈提出書類〉補助金交付申請書、収支予算書、構成員名簿

書類審査

審査委員により事業内容の審査を行います。
(必要に応じて、ヒアリング等を行う場合があります。)

交付決定

審査後、申請期限の翌月上旬を目途に、交付決定通知を送付します。
(送付前に電話連絡をすることがあります。)

事業実施

令和 8 年 3 月 31 日までに実施してください。
(経費の対象となる期間は、交付申請日から令和 8 年 3 月 31 日までの間です。)

実績報告

事業終了後の 1 か月以内に報告書を提出してください。
〈提出書類〉補助金実績報告書、収支決算書、実施状況写真

補助金支払

申請者の口座に補助金を支払います。
(概算払い（前もって支払い、終了後に精算）又は精算払い（実績報告による
補助金確定後に支払い）のいずれも可能です。)

※事業の進捗状況や成果は、市のホームページや広報物に掲載するほか、
成果報告会などで発表していただくことがあります。

【問合せ・申請先】

〒940-0062 長岡市大手通 2 丁目 6 番地 大手通庁舎 5 階
地域振興戦略部 地域支援班

電話 : 0258-39-2260 Fax : 0258-39-2254

メール : fukkou@city.nagaoka.lg.jp